

新宿区教育委員会会議録

令和4年第7回定例会

令和4年7月1日

新宿区教育委員会

令和4年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和4年7月1日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時22分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	星 野 洋
委 員	古 笛 恵 子	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	教育調整課長	齊 藤 正 之
教育指導課長	荒 井 亮 宏	中央図書館長	山 本 秀 樹
統括指導主事	北 中 啓 勝	学校運営課長	内 野 桂 子
教育支援課長	関 本 ま す み	統括指導主事	辻 慎 二

書記

教育調整課 主 査	林 竜 佑	教育調整課 管 理 係	大 原 颯 人
--------------	-------	----------------	---------

議事日程

議 案

日程第1 第18号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 第19号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について

報 告

1 令和3年度学力定着度調査結果分析概要と改善策（教育指導課長）

2 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和4年新宿区教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いいたします。

○古笛委員 承知いたしました。

◎ 第18号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

◎ 第19号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会
教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第18号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第2 第19号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について」を議題とします。

本日の進行につきましては、日程第1 第18号議案及び日程第2 第19号議案の説明を一括して受け、審議を行います。

それでは、第18号議案及び第19号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、まず「第18号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

お手元の議案概要を御覧ください。

本議案は、新宿区立図書館の利用者カードの更新制導入に当たり、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、現在貸出しの際に御提示いただいている利用者カードの有効期間及び抹消規定の改正と、区役所1階にございます分室における貸出券の有効期限を定めるものでございます。

それでは、議案の新旧対照表を御覧ください。

初めに、分室以外の館の登録等についてを定めました第6条において、現行の第5項中、「5年以上継続して図書館資料等の個人貸出しを利用しなかったときは」を「前項の有効期間満了の日の翌日から2年を経過する日までに同項の更新をしなかったときは」に改めて、

本項を第6項に繰り下げます。

そして、新たに第5項といたしまして、「利用者カードの有効期間は、第2項の登録の日から3年とし、分室以外の登録者が同項の確認を受けることで更新することができる」を加えるものです。

また、この改正に伴いまして、第1項中の「第5項及び」を削除いたします。

次に、分室の登録等を定めました第7条におきまして、第3項中の「2年間」を「3年」に改めるものでございます。

最後に、団体登録等を定めました第10条では、次のページに移りまして、現行の第7項を第8項に繰り下げ、新しく第7項として、「前2項の規定により登録を抹消されていない登録者カードの有効期間は、第3項の登録の日から3年とし、登録団体が同項の確認を受けることで更新することができる」を加えるものです。

附則です。

本規則は、令和4年10月1日から施行いたします。

それでは、議案文にお戻りいただきまして、第18号議案の提案理由です。

利用者カードの更新制導入に当たり、所要の改正を行う必要があるためでございます。

続きまして、「第19号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について」御説明いたします。

議案を1枚おめくりいただきまして、こちらが臨時代理の概要等を記載したものとなっております。

内容といたしましては、さきの新宿区議会第2回定例会に提出されました令和4年度新宿区一般会計補正予算（第5号）中、歳出第10款教育費につきまして、教育委員会を開催するいとまがなかったため、教育長が臨時代理を執行し、補正予算案に異議がない旨の意見を述べたものでございます。

つきましては、新宿区教育委員会の臨時代理に関する規則に基づき、本議案により教育委員会の承認を受けるものでございます。

それでは、さらに1枚おめくりいただきまして、今回の補正予算の概要になります。

今回補正を行ったのは、1事業です。新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクの高い児童・生徒が通う新宿養護学校において、教職員等を対象としたPCR検査を実施するために必要となる経費を計上したものです。

予算概要の中身でございますが、第4項特別支援学校費、第1目特別支援学校費、事業名

は、職員等への新型コロナウイルス感染症検査です。

補正予算額は44万5,000円の増で、補正後の予算額は115万1,000円になります。

なお、本事業は、都の補助金（新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進事業費）を受けて行うもので、経費全額が補助対象となることから、歳入につきましても合わせて計上いたします。

以上、補正後の教育費の総額は、131億1,800万4,000円となります。

それでは、1枚目にお戻りいただきまして、第19号議案の提案理由です。

新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関して、新宿区教育委員会の臨時代理に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるためでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。これより順次審議を行ってまいります。

まず、第18号議案について御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○**今野委員** この件は、図書館の利用者カードの有効期限を3年として、その度に更新していくという制度を始めようということですが、適正な利用を促進するためには必要なことで、有効期間が3年というのも妥当だと思います。

また、施行が10月1日ということですので、区民、図書館利用者にはあらかじめ十分な周知を図っていただいて、円滑に進めていただくようお願いいたします。

意見です。以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○**教育長** ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了といたします。

第18号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○**教育長** ありがとうございます。

第18号議案は、原案のとおり決定をいたしました。

次に、第19号議案について御意見、御質問がありましたら、お願いをいたします。

こちらはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 それでは、第19号議案でございます。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第19号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

◆ 報告1 令和3年度学力定着度調査結果分析概要と改善策

○教育長 続いて、事務局からの報告をいただきます。

報告1について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育指導課長 では、お手元の資料を御覧になりながら、お願いいたします。

昨年1月に実施いたしました、令和3年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について御報告いたします。

報告1の資料を御覧ください。

調査の目的は、学習指導要領に示されている各教科の目標や実現状況を経年により把握し、個々の児童・生徒の学力向上を図ること、また、学校は結果を分析し、指導方法等を見直し、指導の改善を図ること、そして児童・生徒一人一人の学習の改善を図ることにあります。

それでは、お手元の資料の左上の分析項目から御説明させていただきます。

正答率は、全設問に対し、児童・生徒が正答した割合を示したものです。標準スコアは、全国の平均正答率を50としたときの換算値です。目標値は、設問ごとに正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したものです。前年度の同傾向の問題における全国平均を加味して算出・設定したもので、難易度が高い問題ほど目標値の設定は低くなります。達成率は、目標値と同程度以上であった児童・生徒の割合を示しております。

まず初めに、小学校の結果概要についてです。

小学校の全体表1は、それぞれの学年の標準スコアの経年変化を示しています。さきにも述べたように、標準スコアとは全国値の平均正答率を50としたときの換算値になります。若干下がったものもございますが、おおむね例年並みの結果となっています。また、本年度の小学校2年生は、国語で標準スコアが50を下回っています。

小学校の全体表2を見ると、正答率は国語・算数とも全ての学年で、検査問題の出題者があらかじめ設定した目標値を超えています。また、検査問題の正答率は小学校第2学年の国語を除き、全国値の平均値を超えています。

今回のこの調査によってのみではございますが、新宿区の小学生については、新型コロナウイルス感染症の下にあっても、一定程度の学力を有していると言えるかと考えております。

次いで、小学校の国語・算数の状況について御説明いたします。

紙面の左には結果を示しており、丸印は特徴、黒の三角形は課題を示しています。中央にデータとして正答率や正答率の度数分布、観点別レーダーチャート等を記載しております。右には、改善策例として、学校の取組のヒントになる例を記載しています。

国語について説明いたします。

グラフ3は、第2学年の観点領域別グラフになります。ここでは、他の項目と比較して、「書くこと」が落ち込んでいます。他学年でも同様の傾向が見られます。また、「書くこと」の領域に関する設問の多くは、主体的に学習に取り組む態度の観点で評価されています。このため、表2の観点別平均正答率では、主体的に学習に取り組む態度の正答率が全体的に低くなっている状況です。この「書くこと」については、各校で昨年度から改善を依頼している事項であり、意識的に取り組んでいる事項です。お手元の資料には記載していませんが、児童の回答状況をより細かく見ていくと、「書くこと」の領域に関する設問は無回答率が高い傾向は続いています。

一方で、指定された長さで文章を書く設問の無回答率は、第2学年、第3学年で一定の改善傾向は見られるという状況もございます。引き続き、各学校では「書くこと」に対する取組を継続していくところです。

また、この「書くこと」は、自分の考えをまとめる、自分の考えを発信する基本となる事項となります。タブレット端末の活用のキーワードの1つが「発信」であることから、各校には引き続き丁寧な指導、育成をお願いしているところです。

改善策としては、授業等で短作文を取り入れたり、家庭学習の課題として日記を継続的に取り組ませたりすることや、「書くこと」に苦手意識を持つ児童が多くいることから、個別指導やヒントカードの提示などを行い、丁寧に指導していくことが考えられます。

次に、算数について説明します。

表3・4から、第3～5学年は区達成率、観点別平均正答率とも、全国平均を上回っている状況です。例年の課題となりますが、図形の作図については苦手意識があるようで、第4学年のひし形の作図では、全国平均を8ポイント下回っているところです。作図については、学習した時点では理解しているものの、反復練習をする機会がないことで方法を忘れてしまうといったことがあると考えられます。タブレット端末で作図方法について、いつでも見ら

れるようにしておくなど工夫もできるのではないかと、各学校には伝えているところです。

また、解き方や読み取った内容の理由を考えて説明する設問については、国語の「書くこと」につながる内容であると考えます。こちらも併せて工夫して指導するように伝えてまいります。

次に、資料を1枚おめくりいただきまして、中学校の結果概要でございます。

中学校の全体表3は、それぞれの学年の標準スコアの経年変化を示しています。中学校2年生は、昨年度と大きな変化がない状況です。また、中学校1年生は、社会と理科の標準スコアが50を下回っています。理科と社会については、昨年度は第1学年も標準スコアが50を超えていましたが、本年度は下回っています。

また、記述式の問題について正答率が低い傾向にあります。各教科の指導の中で資料から読み取ったことや、自分の考え方を記述してまとめる習慣をつけていくように各校には伝えているところです。

次いで、教科別の状況について、第2学年の状況について説明いたします。

まずは、国語です。国語については、両学年、1年生・2年生とも全国平均を上回っているところがございます。さらに、小学校で課題となっている「書くこと」の領域は、中学校1年生では全国平均を上回っているところもありますが、古文や歴史的仮名遣いの箇所などでは、両学年とも全国平均を下回っている状況です。また、小学校で学習した漢字について、習得が十分でないものも見られました。

改善策としては、歴史的仮名遣いで書かれた古文に対して現代語訳を初めに提示し、きちんと意味を理解してから古文を読んだり、長い文を区切りながら読んだりさせて古文に慣れさせていくこと、漢字については、デジタルドリルを積極的に活用し、個々の定着度を確認しながら定着度に応じた課題を出していくことなどが考えられます。

次いで、社会です。全体的には、全国平均と比較して大きな違いはございませんが、複数の資料を関連づけて読み取る設問は、正答率が依然低い傾向が見られました。今後、授業の中で資料を読み取る時間や読み取った事実を基に考える時間を確保し、資料活用の技能を高めていくことが必要と考えております。

また、第1学年は標準スコアを下回っているため、基礎基本となる知識の習得にも一層力を入れていく必要があります。

次いで、数学です。両学年とも標準スコア、正答率が全国平均を上回っております。式やグラフなどを用いて求める方法等を説明する設問の正答率が低く、無回答の割合も高い状況

でした。式やグラフなどを用いて数学的に説明する学習機会が少ないため、各単元の中に数学的に説明する活動を意図的に位置づけ、繰り返し経験を積ませることが必要と考えています。

次いで、理科です。令和2年度は両学年とも全国平均を上回り、改善傾向が見られておりましたが、今年度は両学年とも標準スコアの落ち込みが見られ、第1学年は全国平均を下回る結果となりました。

観点別に見ると、観察・実験の技能は引き続き課題であり、昨年度の第1学年でも課題となっていた光の性質に関しては、今年度の第1学年でも全国平均は上回っているものの、依然日常生活で触れることが少ない事象についての設問は、課題が見られます。

また、解答形式で見ていくと、記述式の設問の正答率が低い状況です。改善策としては、考えたことを自分の言葉で説明する設問に苦手意識があるため、各単元の学習において科学的な思考が伴う活動を意図的に位置づけていくことが考えられます。

最後に、英語です。5教科の中で標準スコアが最も高くなっています。領域別、観点別とも全国平均を大きく上回っています。ただ、全国と同様に英文や長文の読み取り、英作文の正答率が低めとなっています。改善策としては、英作文など苦手意識を持つ生徒が多い内容については、生徒の習熟度に合わせた課題を示し、段階的に理解できるようにすることが考えられます。

では、もう一度、1枚目にお戻りください。

小・中学校共通の改善策として、4点挙げております。このうち、2点目の学力向上のための重点プランの作成について説明いたします。

これは、今回の調査結果等に基づき明らかになった課題を解決するための具体的な授業改善策や重点的な取組を、学校として作成するものです。

本年度も引き続き、各校に対して「書くこと」についての指導について意識した重点プランの作成を働きかけています。この「書くこと」は説明することにつながるものであると考えます。国語に限らず多くの場面で取り組むよう、働きかけをしていきたいと考えています。各校には、令和3年度から導入されているタブレット端末を活用した授業改善を積極的に取り入れ、重点プランに記載するように指導しています。

また、デジタルドリルや協働学習支援ソフトを日々の授業で活用し、個別最適化された学びの充実を図ってまいります。

今後の取組については、学校訪問や第三者評価等により、各校のプランの実現状況を確認

してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○**教育長** 説明が終わりました。報告1につきまして、御意見、御質問のある方はお願いをいたします。

○**今野委員** 御説明ありがとうございました。新宿区の子どもたちの学力の状況をトータルに、また、幾つかの観点から分析をいただいて、非常によく分かりました。

印象としては、まず小学校の場合ですと、正答率は、小学校第2学年の国語を除き全国の平均値を超えていますし、出題者があらかじめ設定した目標値については、国語・算数とも全ての学年で超えているということで、全体的には、例年どおり、一定の学力水準を保っているのではないかと思います。

ただ、学校別に見るとやはりプラスマイナスがありますので、資料の中にも記載されていますが、それぞれの学校においてテストをやって得点が高かった低かったで終わらせないで、ぜひこういう区の分析を基にしながら、それぞれの学校あるいは学年ごとに、いろいろな分析をやっていただいて、ぜひそれぞれの学校で改善プランを作成し、取り組んでいただきたいと思います。

次に、中学校の場合には、理科と社会について、昨年度は1年生の標準スコアが50を超えて喜んでいましたが、本年度はまた50を下回っています。学校ごとにさまざま取り組みを実施されていることと思いますが、すぐに結果が表れるということでもありませんので、ぜひ、理科と社会については、粘り強く取り組みを継続していただければと思います。

感想及び意見です。以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了といたします。

◆ 報告2 その他

○**教育長** 次に、報告2、その他ですが、事務局から報告事項がございますでしょうか。

○**教育調整課長** 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、以上で報告事項を終了といたします。本日の教育委員会を閉会します。

午後 2時22分閉会